

平成18年第2回美郷町議会定例会

議事日程（第2号）

平成18年3月3日（金曜日）午前10時開会

議案上程（説明）

- 第1 議案第23号 平成18年度美郷町一般会計予算
- 第2 議案第24号 平成18年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第3 議案第25号 平成18年度美郷町老人保健特別会計予算
- 第4 議案第26号 平成18年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第5 議案第27号 平成18年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第6 議案第28号 平成18年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算

陳情等上程（委員会付託）

- 第7 陳情第1号 「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」の提出
に関する陳情
- 第8 陳情第2号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆 一 君	4番	熊谷 隆 一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	8番	泉 美和子 君
9番	武藤 威 君	10番	戸沢 藤 一 君
11番	森元 淑雄 君	12番	熊谷 良夫 君
13番	齊藤 新一郎 君	14番	澁谷 俊二 君
15番	泉 繁夫 君	16番	吉野 久 君
17番	深沢 義 一 君	18番	高橋 正治 君
19番	戸澤 勉 君	20番	飛澤 龍右工門 君
21番	高橋 猛 君	22番	伊藤 福章 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	助 役	佐々木 敬治 君
収 入 役	坂本 昇一 君	町長公室長	二藤 誠祥 君
総務課長	森川 福藏 君	企画課長	小原 正彦 君
税務課長	深澤 章一 君	住民生活課長	鈴木 四郎 君
総合サービス課長 （六郷庁舎）	飛澤 明則 君	総合サービス課長 （千畑庁舎）	中野 弘 君
総合サービス課長 （仙南庁舎）	樋場 雄一 君	福祉保健課長	辻 一志 君
農政課長	深澤 廣 君	商工観光課長	小林 宏和 君
建設課長	照井 一夫 君	国体準備室長	澁谷 喜一 君
出納室長	大澤 薫 君	農業委員会 会 長	蒔野 賢之輔 君
農業委員会 事務局長	山内 英世 君	教育委員長	清水 猛 君
教育長	高橋 福雄 君	学務課長	高橋 薫 君
社会教育課長	小松 清 君	幼児教育課長	泉谷 隆雄 君

代表監査委員 久米 力 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 武 藤 久 男

参 事 渋谷 新 一

局 長 補 佐 田 中 まき子

上 席 主 任 大 澤 修

◎開議の宣告

○議長（伊藤福章君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第23号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第1、議案第23号 平成18年度美郷町一般会計予算についてを上程し、議題とします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 平成18年度美郷町一般会計予算の説明に入ります。

最初に、総務課長より説明を求めます。

○総務課長（森川福藏君） おはようございます。

それでは、一般会計は、111億1,300万円で、前年度比6億3,000万円、5.4%の減となりました。

予算の編成に当たっては、三位一体の改革による地方交付税や国庫支出金の減額による影響等から、一般財源の確保には例年以上に苦慮したところです。

合併したことによるスケールメリットをできる限り生かしていく予算の効率化を念頭に、さきに策定された美郷町総合計画の着実な推進に向けた取り組みを初め、地域融和を推進する施策にも引き続き取り組むなど、「町民のだれもが住んでよかった、住みつづけたいと思えるまち」の実現を目指した予算であると考えます。

その内容について、歳入の1款から順次説明を申し上げたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 歳入、1款町税1項町民税より税務課長から順次説明願います。税務課長。

○税務課長（深澤章一君） 町税についての概略をご説明申し上げます。

平成18年度当初予算におきます町税は、歳入全体の約12%を占めます13億3,063万1,000円で、

平成17年度当初比では 815万 7,000円の減となっております。これは、率にいたしまして約 0.6%の減であります。

それでは、特に平成17年度と比較しまして大きく変わった税目についてご説明申し上げます。17ページをお開き願いたいと思います。

1款1項1目の個人の現年課税分につきましては、税法改正による定率減税の半減や老年者控除の廃止等によりまして、平成17年度当初より 2,490万 6,000円の増となっております。

また、2項1目固定資産税の現年課税分につきましては、評価がえによりまして、平成17年度当初より 3,944万 8,000円と大きな減となっております。

ちなみに、試算の結果でございますけれども、平成17年度と比べまして宅地の評価額が平均で 5.7%、木造家屋では平均いたしまして11.1%それぞれ減少することになります。

それから、次のページの18ページでございます。

4項1目の町たばこ税につきましては、7月1日から 1,000本当たり 321円増税されることから、平成17年度当初より 569万 8,000円の増となっております。

それから、6項1目の入湯税についてでございますけれども、平成17年度はサンアール利用者みみの対象でありましたけれども、低廉な額での個室利用であっても、サンアールと同一形態の利用であれば課税しなければならないということで、4月1日からあつたか山、雁の里温泉での個室利用者も課税対象になりまして、これらを加味いたしまして計上しております。

なお、大広間の利用者につきましては、今までどおり課税免除となります。以上でございます。

○総務課長（森川福藏君） 続いて、総務課関係ですが、18ページの2款1項1目でございます。所得譲与税でございますが、これは三位一体の改革に伴う税源移譲分を見込みまして計上してございます。前年度比で87.9%の増でございます。

2項1目自動車重量譲与税でございますが、これは国で示した地方財政対策を参考にして計上いたしました。前年度比で 0.5%の減でございます。

19ページをお開き願いたいと思います。

3項1目地方道路譲与税でございますが、これも地方財政対策を参考にして計上いたしました。前年度比で 0.5%の減でございます。

3款1項1目についても地方財政対策を参考にして計上いたしました。前年度比で 1.9%の減でございます。

4款、5款については、存置項目でございます。

6款1項1目地方消費税の交付金でございますが、これも地方財政対策を参考にして計上いた

しております。前年度比で 3.3%の減でございます。

20ページをお開き願いたいと思います。

7款1項1目でございますが、自動車取得税交付金でございますが、これについても地方財政対策を参考にいたしました。前年度比で 2.6%の減でございます。

8款1項1目の地方特例交付金、これについても地方財政対策を参考にいたしました。前年度比で 2.6%の減でございます。

9款1項1目の地方交付税でございます。普通交付税、これは平成17年度の決定額をもとに地方財政対策を参考に計上してございます。特別交付税については、平成17年度の決算見込み額をもとに合併支援分の減額、地方財政対策を参考に計上してございます。普通交付税では、前年度比で 5.0%の減でございます。特例交付金では23.5%の減でございます。

10款1項1目交通安全対策特別交付金についても地方財政対策を参考にいたしました。前年度比で 3.6%の減でございます。以上でございます。

○福祉保健課長（辻 一志君） 続いて、福祉保健科関係の予算のご説明をいたします。

11款1項1目の民生費負担金でございますけれども、1節老人保護施設入所者負担金ですが、これは養護老人ホームに入所している方にかかわる利用者負担金でございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 同じく、2節保育料負担金でございます。3園全体で 450名の入園を見込んで、その保育料を計上してございます。

広域入所費負担金につきましては、11名分を計上してございます。以上です。

○商工観光課長（小林宏和君） 21ページをお願いします。

12款1項1目行政財産目的外使用料でございますが、仙南温泉のテナントでございます食堂及び厨房の使用料、それから自動販売機設置料、これは昨年とほぼ同額を計上してございます。

○福祉保健課長（辻 一志君） 続きまして、民生使用料でございますけれども、もとだて児童館の使用料でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして、衛生使用料でございます。こちらにつきましては、前年度同額になってございます。斎場の使用料と、それから仙南地区の墓地の公園の永代使用料になってございます。

○農政課長（深澤 廣君） 続きまして、4目農林水産使用料でございますが、各施設の使用料を計上してございます。平成16年度実績を参考に計上しました。以上です。

○商工観光課長（小林宏和君） 続きまして、22ページをお願いします。

5目商工使用料でございますが、これにつきましては、各公園施設の使用料につきまして、平

成17年度実績を見込んで計上してございます。

○建設課長（照井一夫君） 6目でございます。1節でございます。これは、住宅177戸の使用料でございます。それから、2節でございます。これは、東北電力の占用の使用料でございます。3節は、存置としてございます。以上でございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 7目1節幼稚園使用料でございますが、3園全体で205名分の授業料を見込んでございます。

○社会教育課長（小松 清） 2節については、公民館等の社会教育施設の使用料及び入館料、3節については、体育館等の社会体育施設の使用料をそれぞれ実績に基づいて計上しております。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 2項1目の総務手数料でございます。こちらにつきましては、戸籍の手数料、実績等を勘案しまして計上させていただきました。以上です。

○税務課長（深澤章一君） 2節、3節とも平成17年度収入見込み額を参考に計上してございます。以上です。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 2目衛生手数料でございます。こちらにつきましても前年度と同額になってございます。仙南地区の墓地の公園の管理手数料、それから、犬の登録料等の経費になってございます。それから、2節の清掃手数料でございますけれども、こちらにつきましては、一般廃棄物の処理業の許可申請手数料、許可に対する手数料でございます。

続きまして、13款1項1目の民生費国庫負担金でございます。こちらにつきましては、三位一体改革等によりまして、基準によりまして保険基盤安定負担金、保険者に対する支援分を計上させていただきます。以上です。

○福祉保健課長（辻 一志君） 続きまして、2節の障害者福祉費負担金でございます。こちらの方は、身体障害者施設や知的障害者施設の入所者に対する支援費の国庫負担分でございます。

補助率は2分の1となっております。

次に、3節の児童措置費負担金でございますけれども、これは、児童手当にかかわる国庫負担分でございます。児童手当につきましては、今般制度改正が予定されておりました、国庫負担割合が今までの6分の4から3分の1に、それから、対象範囲も小学校3年までから6年までに拡大されることになっておりました、これについては正式な決定があり次第速やかに補正をお願いしたいと思っております。

それから、3節の一番下、保育所運営費負担金でございますけれども、公設の保育所につきましては、既に一般財源化されておりますけれども、広域入所等により民営の保育所を利用した場合の国庫負担分でございます。

続きまして、2目1節保健衛生負担金でございますけれども、これは、保健事業費負担金として老人保健法に基づいて検診、健康教育、健康相談等を行った場合の国庫負担分でございます。負担割合は、国庫3分の1になっております。

○町長公室長（二藤誠祥君） 次に、町長公室関係でございます。2項の国庫補助金でございます。総務費国庫補助金 7,300万円でございます。これは、市町村合併推進体制の整備費補助金ということで、皆さんご存じのとおり、平成16年度から平成18年まで3年間 9,000万円ずつの補助金ということでございます。

今回 7,300万円ということになってございますが、平成16年度で前倒しがございます、1億 700万円、その残りの分が 7,300万円、それから平成17年が 9,000万円ですので、全体で2億 7,000万円の補助金ということでございます。以上であります。

○福祉保健課長（辻 一志君） 次に、民生費の国庫補助金でございます。1節障害者福祉費補助金でございますけれども、障害者に対するホームヘルプサービスなどの居宅関係のサービス利用に対する国庫の補助金でございます。補助率は2分の1になっております。

続きまして、2節児童福祉費補助金でございますけれども、これは、次世代育成支援対策交付金ですけれども、平成16年度までの子育て支援関係の補助金を国の方で交付金化したもので、平成17年度に創設された交付金でございます。

主な事業の中身といたしましては、延長保育やそれからあったか子育て支援事業という未就園児を対象にした事業あるいは乳幼児の状況把握、そういったものが交付金の対象事業になっております。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 3目の衛生費国庫補助金でございます。1節の保健衛生費補助金につきましては、老人医療費適正化対策に関する補助金でございます。こちらにつきましては、レセプト点検に対する補助金でございます。以上です。

○建設課長（照井一夫君） 2節でございます。これは、合併浄化槽 110基の基準額の3分の1の補助金でございます。

○企画課長（小原正彦君） 4目1節商工振興費補助金でございます。こちらは中心市街地活性化事業の街なみ環境整備事業費補助金としまして、回遊ルート整備、それから、ファサード整備事業に対する補助金でございます。2分の1の補助率でございます。

○建設課長（照井一夫君） 5目1節でございます。これは、下畑屋外川原線1号線のほか、6路線の事業費の55%の補助金でございます。

それから、3節でございます。これは、基準額と入居者家賃の差2分の1を補助するものでご

ざいます。

それから、4節でございます。これは、塚地区の事業の建設費、それと熊野住宅の下水道の接続事業費、これらの45%の補助金でございます。

○商工観光課長（小林宏和君） 同じく、2節でございますが、千畑カントリーパーク整備事業費の7,000万円の2分の1を計上してございます。

○学務課長（高橋 薫君） 6目1節小学校費補助金、2節の中学校費補助金ですが、いずれも要保護児童・生徒に給付する扶助費に対する国庫補助金を計上しておりまして、補助率2分の1でございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 3節幼稚園費補助金でございますが、就園奨励費補助金につきましては、前年度実績をもとに計上してございます。

○社会教育課長（小松 清君） 4節埋蔵文化財発掘調査事業費補助金であります。530万円の2分の1を計上してございます。

○学務課長（高橋 薫君） 5節ですが、仙南学校給食センターの米飯施設整備に対する国庫補助金で、補助率は2分の1の単価でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 3項1目の総務費委託金でございます。こちらにつきましては、前年度並みの計上となっております。

○福祉保健課長（辻 一志君） 民生費委託金の1節児童福祉費委託金でございますけれども、こちらは、特別児童扶養手当の申請事務に対する委託金でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして、2節の国民年金事務費委託金でございます。こちらにつきましては、平成17年度合併によりまして見直しによりまして、委託金等が減額になってございます。それらによりまして計上させていただいております。

続きまして、14款1項1目でございます。1節の社会福祉費負担金でございます。こちらにつきましては、保険税軽減分、これも三位一体改革によりまして、国より県の方に移行になった分増額になってございます。保険基盤安定の保険者支援分につきましては、国と県と計上してございます。以上でございます。

○福祉保健課長（辻 一志君） 続いて、2節の障害者福祉費負担金でございますけれども、先ほどの国庫で説明いたしましたとおり、施設入所者分でございます。こちらの県負担の方は、負担率4分の1になっております。

続いて、3節児童措置費県負担金でございますけれども、こちらも児童手当に関する県の負担分でございます。

それから、最後の保育所運営費負担金につきましても同様でございます。

それから、2目衛生費負担金でございますけれども、こちら保健事業にかかわる県の負担分でございます。負担割合は国と同じ3分の1になっております。

○町長公室長（二藤誠祥君） 続いて、2項の県補助金、総務費県補助金の合併市町村特例交付金について説明いたします。

平成16年から平成20年までの5年間各3町村の2億円の6億円、これを5年で割るということで、1億2,000万円を計上してございます。

○国体準備室長（澁谷喜一君） 同じく1節総務費補助金の国体関係の補助金ですが、特別競技である自転車ロードレースの交通規制等の計画に伴う看板作成等の費用の補助金でございます。10分の10の補助金でございます。

また、競技別リハーサル大会の補助金につきましては、競技役員、競技補助員等の執務に係る標準的経費、それと競技役員の旅費、その他仮設整備等に要する特別経費の補助対象経費としての2分の1の補助金でございます。以上です。

○企画課長（小原正彦君） 続きまして、2節企画費補助金でございます。市町村土地取引届出事務補助金、生活バス路線維持費補助金、いずれも前年実績により計上してございます。以上です。

○福祉保健課長（辻一志君） 続いて、民生費県補助金の1節障害者福祉費補助金でございますけれども、主に居宅関係のサービスにかかわる県の補助金でございます。補助率は4分の1になっております。中で、給付事業の関係がございまして。日常生活用具給付、更生訓練費給付とございますけれども、これらは補助率は4分の3になっております。

それから、続いて、2節の高齢者福祉費補助金でございますけれども、老人クラブに対する県の補助金でございます。補助基本額の3分の2となっております。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 3節児童福祉費補助金でございますが、これらにつきましては、保育所運営にかかわる特別保育事業に対する補助金でございます。保育料の2分の1補助金及び乳児養育支援金補助金につきましては、すこやか子育て支援事業に組み込まれております。

また、延長保育、あつたか子育て支援事業につきましては、次世代育成支援の交付金に変更されております。

その他につきましては、特段の内容の変更等はございません。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして、4節でございます。こちらにつきましては、福祉医療費に対する県の補助金になってございます。以上です。

○福祉保健課長（辻一志君） 続いて、3目の衛生費県補助金の1節保健衛生総務費補助金でござい

ございますけれども、母体健康増進支援事業費補助金で、これは、県の単独補助ですけれども、妊婦検診に対する補助でございます。補助率は2分の1になっております。以上です。

○建設課長（照井一夫君） 同じく2節でございます。浄化槽 110基の基準額の3分の1の補助金でございます。

○商工観光課長（小林宏和君） 続きまして、4目労働費県補助金でございますが、これは、出稼ぎ労働者の健康診断経費に対する国、県3分の2補助金を計上してございます。

○農政課長（深澤 廣君） 続きまして、5目1節農業振興費補助金でございますが、これは、パイプハウス等の複合経営に必要な資材の導入補助、それから利子補給、それから売れる米づくり対策とか、農業を推進していく上で必要な経費の助成でございます。

それから、2節の畜産費補助金でございますが、これは飼料作物の収穫用機械の助成です。国が3分の1となっております。

○税務課長（深澤章一君） 続きまして、3節の国土調査費補助金ですけれども、平成18年度事業費の75%を計上してございます。以上です。

○農政課長（深澤 廣君） 続きまして、4節、一つ目の松くい虫防除に要する経費、二つ目は、今どのような手入れが必要かという森林の現況調査に要する経費の助成でございます。

○農業委員会事務局長（山内英世君） 5節の農業委員会費補助金ですが、農業委員会交付金、これは三位一体の関係で大幅に削減されております。

それから、標準小作料改定補助金でございますが、これは3年に1回ということで、平成18年度に計画されるものに対する補助金でございます。

それから、認定農業者利用調整推進事業交付金となっております。以上でございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 6目1節でございますが、これにつきましては、障害のある園児に対するサポート事業の補助金でございます。対象者は1名でございます。

○社会教育課長（小松 清君） 2節ですけれども、発掘調査に関する補助金 530万円の5分の1、それから、文化財保護管理費に対する経費の25万円の2分の1を計上してございます。

○学務課長（高橋 薫君） 3節、4節でございますけれども、小・中学校の障害の言葉の支援に要する児童・生徒に対しての生活サポート員を配置をしております、その事業費に対する補助金でございます。

○建設課長（照井一夫君） 7目1節でございます。これは、河川清掃に対します愛護団体への県の補助金でございます。

○町長公室長（二藤誠祥君） 続いて、委託金1節総務管理費委託金でございます。77万6,000円、

これは、県広報誌類配布委託金でございます。県広報誌とそれから県議会誌 6,695世帯分の委託金でございます。

○税務課長（深澤章一君） 続きまして、2節税務総務費委託金でございますけれども、老年者控除の廃止等による増収を勘案しまして計上してございます。以上です。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 3節の人口流動、それから人口動態等につきましては、基準により交付されるものでございます。

それから、電子証明に係る公的認証業務交付金につきましては、実績に伴う交付金になってございます。以上です。

○町長公室長（二藤誠祥君） 4節統計調査費委託金でございます。111万9,000円。学校基本調査委託金、これは毎年5月1日実施でございます。学務課で実施してございます。

それから、工業統計調査委託金、これにつきましては、毎年12月1日に実施しております。調査員は5名でございます。

それから、工業所・企業統計調査委託金、これは5年ごと、10月1日となっております。今回が平成18年がこの5年ごととなっております。調査員は19人となっております。以上であります。

○総務課長（森川福蔵君） 5節の選挙費委託金でございますが、これは秋田県議会議員一般選挙費の委託金でございます。これは、県の指示に基づく額を計上してございます。

○福祉保健課長（辻一志君） 2目の民生費委託金でございますが、1節母子寡婦福祉関係事務費交付金につきましては、県から権限移譲されている事務でございますが、母子家庭等に対する福祉資金の貸付事務に関する交付金でございます。

2節特別弔意金事務委託金は、戦没者の遺族に対する特別弔慰金の支給手続に関する事務の委託金でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 3目の1節でございます。こちらにつきましては、墓地関係に伴う事務の交付金でございます。前年度に対して14万円ほど減額になってございますけれども、こちらにつきましては、圃場整備等による墓地等の移転等の事務が減るということで、減額になってございます。以上です。

○農政課長（深澤廣君） 続きまして、4目1節ですが、これは、有害鳥獣駆除の事務費です。

それから、2節ですが、米の生産調整に対する事務費でございます。

○建設課長（照井一夫君） 29ページをお開き願います。

5目1節でございます。県道3路線の除雪の委託金でございます。そのお金につきましては、

存置で計上してございます。

○社会教育課長（小松 清君） 6目1節については、存置の計上であります。

2節の埋蔵文化財発掘調査委託金については、六郷西部地区の発掘調査に関する経費の委託金でありまして、1,980万円の10分の9を計上しております。いわゆる事業主負担分の計上であります。

○商工観光課長（小林宏和君） 7目1節商工費委託金でございますが、これは、真木真昼県立自然公園に対する県からの事務交付金となっております。以上でございます。

○総務課長（森川福藏君） 15款1項1目でございます。財産貸付収入でございますが、これは、実績を見込んだ額を計上してございます。土地貸付収入については、件数では34件、建物貸付収入では8件でございます。

同じく2目の利子及び配当金でございますが、これはそれぞれの基金の預金利子を見込んで計上してございます。

3目については、存置項目でございます。

2項の1目不動産売払収入、これは存置項目でございます。

30ページをお開き願いたいと思います。

2目についても存置項目でございます。以上でございます。

○農政課長（深澤 廣君） 3目1節の生産物売払収入でございますが、アクティーセンターの堆肥、それからラベンダー園のラベンダーの売払収入でございます。

○総務課長（森川福藏君） 16款1項1目でございますが、一般寄附金でございますが、これも存置計上させていただきました。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 17款1項1目でございます。こちらにつきましても存置になってございます。

○総務課長（森川福藏君） 2項1目財政調整基金繰入金でございます。これは、財政調整基金の繰入金として額を計上してございます。繰り入れ後の残高は、3億7,631万5,000円となります。

2目については存置項目でございます。

3目の百目木地区処分場基金繰入金でございますが、これについても基金の繰入金を計上してございますが、それによって残額が3,257万1,000円となります。

31ページをお開き願いたいと思います。

18款1項1目繰越金でございますが、これは平成17年度からの繰越額を見込んでございます。その額を計上してございます。

○税務課長（深澤章一君） 19款1項1目、2目、3目とも昨年同額を計上してございます。以上です。

○総務課長（森川福藏君） 2項1目町預金利子でございますが、これは、見込み額を計上してございます。

○学務課長（高橋 薫君） 3項1目1節の奨学資金貸付金元利収入ですが、これは、奨学資金貸付金の償還金で、今年度 203人分の償還者を見込んでございます。

○福祉保健課長（辻 一志君） 次に、高齢者住宅整備資金の貸付金元利収入でございますけれども、12件分を見込んでおります。

それから、次の障害者住宅整備資金貸付金の元利収入ですけれども、2件分でございます。

○農政課長（深澤 廣君） 4目1節でございますが、これは旧仙南村で実施しておりました農業後継者に対する貸付金の返済でございます。2人分で平成18年度で終了ということになります。以上です。

○商工観光課長（小林宏和君） 続きまして、5目1節でございますが、これは、中小企業の経営安定を図るため、金融機関へ預託した原資の元利相当分を計上してございます。以上でございます。

○福祉保健課長（辻 一志君） 次に、母子家庭及び寡婦家庭住宅整備資金貸付金元利収入ですけれども、1件分でございます。

○商工観光課長（小林宏和君） 続きまして、7目1節でございますが、これは、平成12年に町内の商業協同組合に貸し付けした地域総合整備資金の年償還額を計上してございます。これは、平成26年度までとなっております。以上でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして、4項1目でございます。こちらにつきましては、交通災害等の共済加入に伴う事務取り扱い受託収入、それから、加入受託収入ということで交付されるものでございます。

○総務課長（森川福藏君） 5項関係については、1目、2目については存置項目でございます。

○福祉保健課長（辻 一志君） 2目の民生費受託事業収入説明抜けております。

1節民生費受託事業収入でございますけれども、介護保険制度の改正に伴いまして、保険料などを財源にしまして、予防事業の実施とか、地域包括支援センターを設置することになります。それで、保険者である広域市町村圏組合から広域を構成する大仙市、仙北市、美郷町にそれぞれ事業委託金として支払われるものでございます。

○農業委員会事務局長（山内英世君） 3目1節の農林水産業費受託事業収入でございますが、農

業者年金基金業務受託収入、それから、農地保有合理化促進事業及び流動化業務委託収入でございますが、これは、ともに前年度の実績に基づいて上げております。以上です。

○税務課長（深澤章一君） 1目の弁償金につきましては、存置でございます。以上です。

○総務課長（森川福藏君） 大変失礼しました。5項2目についても存置項目でございます。

○学務課長（高橋 薫君） 3目1節の給食費ですが、これまで給食費の会計は千畑給食センターのみ一般会計でございましたが、今年度より美郷町すべての給食費会計を一般会計といたしますので、それに伴うすべての小・中学校の給食費の分をここに計上してございます。

また、幼稚園、保育園については、職員及び一時保育の給食代でございます。

○総務課長（森川福藏君） 4目の過年度収入でございますが、これについても存置項目でございます。

○町長公室長（二藤誠祥君） 続いて、5目の雑入の町長公室関係を申し上げたいと思います。

まず、8番目にあります秋田県市町村振興協会交付金 400万円、この分でございます。これは、オータムジャンボ宝くじ売り上げ金の人口割、それから平等割、これに基づいて来るものでございます。

それから、その三つ下のところに周辺環境整備費負担金 890万 9,000円がございます。これは、サテライトの売り上げ金の分、町長のあいさつにもありましたけれども、今までは1%、これが0.5%に下がるということで、これが減額になってございます。

それから、一番下の広報誌の広告料でございます。平成18年度から広告料を取るということで存置項目、それから、その四つ上に広報誌配布手数料60万円とあります。これにつきましては、年 1,200円の 500人を想定してございます。

それから、その三つ上でございますが、広報縮刷版の売り上げ代金、これは存置で置かせていただいております。以上であります。

○総務課長（森川福藏君） 続いて、総務課関係についてご説明を申し上げさせていただきます。

雑入の上から二つ目ですが、電気料受入金でございます。総務課関係については、95万 2,000円でございます。これは、各施設にある自動販売機等の受入金でございます。

それから、雇用保険被保険者負担金でございます。これは、臨時職員に支払う見込みを計上してございます。

それから、団体生命保険事務取り扱い手数料、これは、見込み額を計上してございます。

それから、図面売払代金ということで、これは管内図の売払金を計上してございます。

それから、保険料受入金でございますが、これは、災害共済事業の受入金でございます。

それから、土地改良区総代選挙費受入金でございますが、これは千畑土地改良区、秋田県田沢疏水土地改良区の選挙の繰入金でございます。以上でございます。

○企画課長（小原正彦君） 続いて、企画課関係の内容についてご説明します。

下の方から12番目ぐらいのところがございます乗車券販売手数料、それから、駅舎内外清掃料ということで、こちらは、飯詰駅にかかわる乗車券の販売手数料、飯詰駅の清掃料ということで、いずれもJRの東日本より交付されるものでございます。前年実績により計上してございます。以上です。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして、住民生活課関係でございます。上から10段目ぐらいになるかと思えますけれども、再生資源収益還元金がございます。こちらにつきましては、アルミ缶、スチール缶、それから古紙、新聞紙が主になるかと思えますけれども、こちらの還元金でございます。

それから、もう六つぐらい下なんですけれども、青い羽根募金の還元金でございます。こちらにつきましては、募金に伴う還元金になってございます。これは実績を勘案して計上させていただきました。以上です。

○福祉保健課長（辻 一志君） 次に、福祉保健課関係でございますけれども、真ん中辺の総合健診料から軽度生活援助事業利用料までですけれども、これは、各事業に対する自己負担分でございます。単価については、前年度と同額で予算計上してございます。

それから、下の方の子ども会共済加入促進費でございますけれども、子ども会の共済加入事務に対する県の子ども会育成連合会からの収入金でございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 幼児教育課関係でございます。真ん中よりやや下の方にございます。三つございます。放課後児童健全育成事業、それから延長保育事業、一時保育利用料、それぞれ利用に伴う料金でございます。

○農政課長（深澤 廣君） 続きまして、農政課関係をご説明いたします。

真ん中からちょっと下の方に 100万円というのがございます。緑の募金受入金、これは、町内全戸に 100円ずつ緑の羽根の募金をお願いするということで計上してございます。昨年の実績は70万円でございます。

それから、その上の家畜防疫注射料ですが、これは畜産農家に対して牛の予防注射等を実施した場合、半額補助をして、半額は畜産農家負担ということで、その分でございます。

それから、その上の生産物直売所維持管理費受入金でございますが、千畑にございます紫織里ですか、生産物直売所がございまして、その電気、ガス料に対して町で助成してございます。

しかし、一部について還付というんですか、夏場に多く使われますので、その分は少し還付してもらいたいということで、毎年還付してもらってございます。以上です。

○商工観光課長（小林宏和君）　続きまして、商工観光課関係でございますが、上から12行目です。雁の里関係ですが、売店の手数料、ガス、電気料、それから公衆電話等、去年の実績に基づきまして計上してございます。

それから、その下のグラウンドゴルフ、マレットゴルフ用具貸出料につきましては、これは大台野広場の貸し出し料でございます。

そして、バッテリーカー使用料、これはラベンダーまつり時の使用料でございますが、これも去年の実績に基づいてございます。

それから、下から4行目、パークゴルフ用具貸出料につきましては、雁の里公園の使用料を計上してございます。以上でございます。

○総務課長（森川福藏君）　34ページをお開き願いたいと思います。

20款1項町債でございます。これは、各事業を行う場合の財源として町債するものでございます。

1目の総務債、これは振興基金造成事業に充当するものでございます。

2目の農林水産業債、これについては、圃場整備事業、畜産環境整備事業等に充当するものでございます。

3目の商工債でございますが、これは街なみ環境整備事業、サンアール債務負担等に充当するものでございます。

4目の土木債、これは、地方道路交付金事業、町単独事業、それからカントリーパーク整備事業、町営住宅建設事業等に充当するものでございます。

5目の教育債でございます。これについては、小学校施設環境整備、中学校施設、給食整備事業等に充当するものでございます。2節については、奨学資金の事業に充当するものでございます。

6目の臨時財政対策債でございますが、これは平成17年度許可予定額の90%を計上させていただきました。

7目の減税補てん債でございますが、これは平成17年度許可予定額の85%を計上させていただきました。以上でございます。

○議長（伊藤福章君）　歳入の説明が終わりました。

これにて10分間休憩します。

11時再開。

(午前10時49分)

○議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前11時00分)

○議長（伊藤福章君） 次に、歳出について、1款議会費より総務課長から順次説明願います。総務課長。

○総務課長（森川福藏君） 歳出に入るわけですが、各款項に共通しますので、歳出の人件費のみ冒頭で申し上げさせていただきます。

歳出の人件費は、24億691万7,000円で、前年度比で1億4,615万2,000円、5.7%の減となります。

内訳ですが、一般職で246人、単労職で43人、合計で289人です。

給料の総額は10億7,788万6,000円、職員手当については、8億2,308万3,000円、共済費2億8,892万9,000円でございます。

職員の人件費は、各事業ごとに款項に振り分けて計上しております。

また、詳細については、給与費明細書を一般会計の最後の方に添えておりますので、ご参照いただきたいと思います。以上でございます。

先ほど人件費について申し上げましたが、各款項に計上しましたので、職員の人件費の説明は省略させていただきます。

1款1項1目ですが、これは議会開催経費、それから費用弁償、それから議会広報費、そういうものを計上してございます。

2款1項1目の一般管理費でございますが、これは総務管理に関する事務執行に必要な人件費、物品費等が主なものでございます。内容でございますが、各庁舎の維持管理に要する経費、それから各課共通の事務消耗品あるいは通信運搬費等を計上してございます。このものの購入については、一括購入ということで、内部管理経費の節減のために努めるということでございます。

なお、主な内容でございますが、職員の健康保持の増進のための健康診断を委託すると。それから、町の日記念式典の経費を計上してございます。これは、記念式典を実施し、町民としての一体感と自治意識をはぐくむことを目的としているものでございます。その式典の経費、それから、功労者賞の表彰、講演会等の経費を計上しております。

なお、19節には行政区機能強化事業として住みよい地域づくり交付金 327万円、行政区再編準備費補助金 360万円、地域活動拠点整備事業費補助金 200万円を計上してございます。これは、行政と行政区の協働によるまちづくりが行われ、また、地域の活動拠点を整備することにより、地域活動の維持や活性化が図られるものとして実施するものでございます。以上でございます。

○町長公室長（二藤誠祥君） 続いて、町長公室からただいまの19節の説明がございましたけれども、その中の町長公室のソフト事業であります活力ある地域づくり事業補助金 200万円、これは先ほど歳入の33ページでお話ししました歳入の雑入の中の秋田県市町村振興協会交付金 400万円、このうちの 200万円です。

ただいま総務課長がお話ししました地域活動拠点整備事業費補助金 200万円、合わせて 400万円ということになります。

続いて、2目の行政推進費でございます。一つ目は、行政経営プランの推進事業費がこの中に入っております。133万 1,000円を計上してございます。

それから、二つ目としては、ISOの管理事業費、これが 118万円、それから、町民歌作成事業費というのがございまして、これが53万円、それから、男女共同参画社会推進事業費、これが 63万 5,000円、それから、町民歌・町民憲章掲示費でございます。これは、中身については後で説明しますが、それから、美郷めぐり事業費 7万 6,000円、それから、出会いの場創出事業費、これが44万 8,000円、それから、協働・参画のまちづくり事業費、これにつきましては、新しい新規事業でございまして、総合的ボランティア制度の創設に向けて設立準備費という形で計上させていただきます。

主なこの中の経費は、先進地研修に行く 2人分の経費を掲げてございます。

中身につきましては以上でございます。

次に、2目の文書広報費でございます。ここは、広報の発行費 1,428万 8,000円が計上されてございます。この主なものは、広報誌 8,000部、それから、お知らせ版が 7,000部、これは2回でございます。それと送料、広報を送っておりますけれども、その送料 500人分、それから、取材の時間外というようなものがこの中にあります。

それから、記録資料管理事業費でございます。25万円、これにつきましては、映像、記録委託

料としまして上げておるものでございまして、DVD、それから、ビデオの貸し出しなどもできるというふうな方向にしております。

それから、この中に公聴活動費45万円が入っております。これは、ご存じのふれあい談話室、行政座談会、それから折り込みはがき代、これらが入っております。以上が文書広報費でございます。

○出納室長（大澤 薫君） 4目会計管理費でございますが、人件費のほか、11需用費、出納専用の事務用品と印刷代、諸用紙印刷代、それから、役務費ですが、口座振りかえデータ電送システム利用手数料を計上しております。

○総務課長（森川福藏君） 5目でございますが、財産管理費でございます。これについては、各役場庁舎あるいは町所有の普通財産及び公用車の維持管理に要する経費が主なものでございます。

その内容としましては、各施設の消防点検、警備保障、清掃委託、空調設備等の保守点検委託料等々が大変多くなってございます。

また、町所有地でございますが、松杉並木、阿摩部、仏沢、黒沢町有林等の維持管理のための作業賃金等、保険料等を計上しております。

なお、15節に工事請負費を計上しております。これは、町有建物の解体撤去工事費を計上しました。これは、旧六郷土地改良区が使用していた建物で、老朽化が激しいため解体するものでございます。

なお、17節に公有財産購入費を計上しております。土地購入費を計上しております。これは、土地開発公社に支払いするものでございます。以上でございます。

○企画課長（小原正彦君） 続きまして、6目企画費についてご説明申し上げます。

まず最初に、交通施策事業としまして、これまでも実施しておりました山形新幹線の延伸対策協議会、それから期成同盟会に対する負担金を計上しております。

それから、町内公共交通の充実と利便性向上ということで、生活密着型交通体系対策事業を実施いたします。これらの方は、19節の生活バス路線維持費補助金、それから、施設管理費委託料、飯詰駅の施設管理費の委託料、これら 1,953万 2,000円を計上しております。

次に、大田区、つくば市、かすみがうら市との交流事業としまして、地域間交流事業、こちらも引き続き実施してまいります。182万 8,000円を計上しております。

それから、台湾の瑞穂郷、それから町内に在住する外国籍の方々に対するサポート事業としましての国際交流事業89万 3,000円を計上しております。

それから、首都圏、中部関西地区4地区のふるさと会に対する補助金等々を計上してございま

す。こちらにつきましては、これまで各地区ばらばらでございました補助金を平成19年度までに統一をする方向で計上してございます。211万円の計上でございます。

次に、六郷中央地区の魅力ある街なみ創造と商店街のにぎわいの復活のための街なみ環境整備事業を今年度も継続して実施してまいります。平成18年度につきましては、ユウちゃん回遊ルートとしまして、湧太郎からわくわく通りまでの美装化整備事業、それから、御台所清水のポケットパーク整備に着手する予定でございます。それから、修景の統一事業としてのファサード整備事業も引き続き実施してまいります。3,410万9,000円の計上でございます。

それから、自転車を生かしたまちづくりとしまして、サイクルタウン協議会への助成も引き続き計上してまいります。

それから、中心市街地活性化の推進のための水文館の公的施設管理費、こちらも引き続き計上してまいります。

平成18年度の新たな事業としまして、昨年友好提携を結びました大田区の65万人という大消費地に美郷ブランドや美郷の味などを積極的に売り込むための組織づくりとシステムづくりとしまして、美郷の味販売交流促進事業を新たに今年度実施してまいります。

これまでも大田触れ合いフェスタ、それから、大田区の商店街、これらのイベント等々に積極的に美郷の物販を販売していくということで、120万円を計上してございます。

それから、町内への定住の促進と活力あるまちづくりのためということで、定住情報提供事業としまして、町内への空き家、空き店舗、空き地などをホームページに掲載し、情報の提供を実施してまいります。こちらは、10万円の計上でございます。

次に、44ページ、7目の電子計算費でございます。こちらにつきましては、昨年度同様、基幹業務システムイントラネットの情報システムの管理事業としまして6,849万9,000円を計上してございます。

それから、新たに平成18年度としまして、耐用年限を超えたパソコンの更新をし、情報環境の安定化等にするための情報システム強化事業を実施します。こちらは、耐用年限が切れたパソコン60台を更新する事業でございます。18節に780万円を計上してございます。

さらに、ホームページ関連事業としまして47万円を計上してございます。以上でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして、45ページをお願いいたします。

8目でございます。8目につきましては、交通安全対策を推進するための経費を計上させていただいております。前年度に対しまして約11.3%ほど増額になってございます。これらの要因につきましては、交通安全施設の整備等に関する費用の組み替えによるものでございます。

それから、9目でございます。9目につきましては、防犯対策費でございます。犯罪のないまちづくりを進めるための経費で、ほぼ前年度同額の予算計上をさせていただいております。以上です。

○町長公室長（二藤誠祥君） 続きます、10目諸費についてご説明申し上げます。

ここで、1節、9節、11節につきましては、サテライト関係の費用でございます。場外車券場環境安全対策協議会の開催年2回、それとサテライト六郷運営協議会の出席の費用をここに計上させていただいております。以上であります。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 19節でございます。こちらにつきましては、自衛隊の父母会等に補助する額を計上してございます。こちらにつきましては、前年度同額となっております。以上です。

○国体準備室長（澁谷喜一君） 同じく11目の国体準備費ですが、平成18年度で国体成功に向けて本番を見据えた大会を図るということから、リハーサル大会として全国都道府県対抗自転車競技大会、それとバドミントン日本リーグ2006、2部リーグ秋田大会を開催いたします。その大会運営に係る経費につきましては、秋田わか杉国体美郷町実行委員会の方に補助金として19節の負担金補助及び交付金の方に予算措置をいたしました。

その補助金の主な内訳は、リハーサル大会の自転車競技、バドミントン競技、この二つの競技運営に係る経費を約5,900万円見てございます。それと、この大会に係る15部門に係る業務がございまして、その業務担当に係る経費を約1,042万6,000円、それから、実行委員会の運営経費として277万2,000円の予算配分を見てございます。

節の中で15節ですが、工事請負費ですが、新しい自転車競技場北側とそれから六郷高校野球場南側の空き地約3,300平方メートルですが、ここを自転車競技場の選手村として使用したいため、その部分を舗装整備いたします。それから、ほかに、トレーニングセンターの南側の空き地約3,700平米ですが、これも臨時駐車場ということで、整地整備いたします。以上でございます。

○税務課長（深澤章一君） 2項徴税費につきましては、47ページと48ページでございますけれども、主に平成17年度と比較いたしまして、特に変わった点についてご説明申し上げます。

先に、議案第6号でもご説明しましたとおり、前納報奨金につきましては、町民税に対する分を削減して計上してございます。

また、申告相談業務システムを更新する経費といたしまして337万6,000円計上してございます。

それから、単位組合に対します納税貯蓄組合補助金についてでございますけれども、平成18年

度から5年間激変緩和措置を講じながら、納付割部分を段階的に削減し、平成22年度以降はその部分をなくすことにいたしまして、初年度であります平成18年度は、平成17年度と比較しまして195万8,000円少ない1,004万2,000円計上してございます。以上でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 続きます、48ページの3項1目でございます。こちらにつきましては、前年度に対しまして1,190万円ほど減額になってございます。これら主な要因につきましては、職員の人事異動に関するもの、それから、事務機器の借り上げ料等の費用の減、それから、需用費等の節減によるものでございます。以上でございます。

○総務課長（森川福藏君） 4項の選挙費でございます。1目ですが、これは委員会開催に要する経費を計上してございます。

2目については、啓蒙活動等に要する経費を計上してございます。

3目、これについては、秋田県議会議員一般選挙費でございます。これは、任期満了は平成19年4月29日です。多分投票日は4月8日が予定されていると思います。ただ、そうなりますと、告示予定が平成19年3月30日になります。こうしたことから、ポスター、掲示板、期日前投票等に要する経費がかかりますので、その分を計上してございます。

次の50ページもお開き願いたいと思います。

4目の秋田県田沢疏水土地改良区総代総選挙費でございます。これについては、任期満了が平成19年2月15日でございます。選挙の日取りはまだ未定でございます。それに、選挙に要する経費を計上してございます。

同じく5目の美郷町千畑土地改良区総代総選挙費を計上してございます。これは、任期満了が平成18年4月16日です。投票日は平成18年4月11日です。それに要する経費を計上してございません。以上でございます。

○町長公室長（二藤誠祥君） 続いて、5項統計調査費でございます。ここでは歳入でもお話ししておりますとおり、工業統計調査費が16万6,000円、それから、事業所・企業統計調査費、5年ごとの分ですが、これが95万3,000円、それから、学校基本調査費、これが1万円。そういう経費が掲げられてございますが、前年度よりも847万2,000円減額ということになってございます。この大きなものは、平成17年度国勢調査がありましたので、その分が減額ということでございます。以上であります。

○総務課長（森川福藏君） 6項の監査委員費でございますが、これは、監査事務に要するための経費を計上してございます。

○福祉保健課長（辻 一志君） 次に、52ページ、次のページをごらん願います。

3款1項1目社会福祉総務費でございますけれども、協議会等の特別職の委員報酬のほか、献血事業及び地域における福祉団体に対する補助金等の予算を計上しております。

今年度新規に認定審査会委員報酬というものを報酬に置いておりますけれども、これは、障害者自立支援法の施行に伴いまして、障害者の障害認定区分を認定する審査会を市町村ごとに置くことになっておりますので、その委員報酬でございます。

次に、2目の障害者福祉費でございますけれども、障害者施設等に入所している支援費あるいは居宅サービス関係の支援費、そのほか補装具、日常生活用具給付等を予算計上しております。

また、昨年に引き続きまして、透析のための通院に必要な障害者への支援を継続していきます。

なお、ことし平成18年10月から障害者自立支援法に基づきまして、3障害を統一した新たなサービス体系の移行が各事業者ごとに始まるわけでございますけれども、その給付を決定するための障害程度区分認定に要する経費を計上しております。13節の委託料等の中にございます。

また、市町村にその実施が義務づけられております地域生活援助事業についてでございますけれども、これも10月からの施行となっておりますけれども、国からこれに対する交付金があるわけでございますが、その交付要綱の通知が4月以降になるということでございますので、まだ当初予算には計上してございません。

それから、3目の高齢者福祉費でございますけれども、介護保険制度の改正に伴いまして、地域包括支援センターを置くほか、昨年までの生きがい通所事業あるいは配食サービス事業に加えまして、特定高齢者と言われる介護を必要とする状態になる危険性の高い高齢者に対する予防事業などを新たに実施していくための予算を置いております。

それから、介護保険事業に対する広域に対する負担金でございますけれども、介護給付費の増加等によりまして、昨年より1,800万円ほどふえております。

また、そのほかに、町単独事業といたしまして、長寿祝い金の支給、それから在宅介護者に対する介護手当の支給などの在宅に対する援助と、それから、はり・きゅう・マッサージ等の助成、温泉の無料券などの健康増進事業あるいは敬老会、健康を祝う会の開催、シルバー人材センターを通じた生きがい対策などの予算を計上しております。以上でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君）　続きまして、4目でございます。4目につきましては、前年度よりかなりの増額になってございます。主なものにつきましてご説明申し上げます。人事異動によりまして人件費の増と、それから、福祉医療費の扶助費でございます。こちらにつきましては、町単独の拡大による経費が増額になってございます。県の制度によりまして、一部自己負担の生ずる方、それから、所得制限により非該当となられる方々に対しまして拡大助成するものでござい

ます。

それから、国民健康保険の特別会計及び老人保健特別会計の繰り出しの増については、基準による繰り出しになってございます。増額になってございます。以上でございます。

○福祉保健課長（辻 一志君） 次に、3款2項1目の児童福祉総務費でございますけれども、まず、報酬の方に要保護児童対策地域協議会委員報酬というのを置いておりますけれども、これは保護を要する児童の早期発見や適切な保護、それから適切な支援を図るために児童福祉法に基づきまして、市町村に設置することとされている会議でございます。これを昨年、平成17年10月に設置いたしましたので、その委員報酬を計上させていただいております。

そのほか、国庫児童館に要する事業に要する経費を計上しております。

それから、2目は児童手当でございます。

それから、3目ひとり親家庭福祉費でございますけれども、これは、ひとり親家庭におります小・中学校の卒業予定者48名に対する記念品の経費を計上してございます。以上でございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 4目児童福祉施設費でございますが、これにつきましては、保育園の運営にかかわる経費が主なものでございます。入園の見込み児童数は、昨年より全体で19名ふえて450名見込んでございます。それに見合いました職員配置、保育教材費、給食費等を計上してございます。

施設の維持管理費につきましては、施設の規模により額の違いはありますが、各園それぞれ昨年並みに計上してございます。

7節賃金につきましては、障害児保育の増、ゼロ歳児の入園がふえたことにより、約600万円ほどふえてございます。

58ページをお願いします。

15節施設整備工事につきましては、六郷わくわく園における下水道接続工事でございます。配管布設等、既存の単独浄化槽の撤去工事が主なものでございます。

同じく、わくわく園の低年齢児童の保育室にエアコン2基を取りつける経費を計上してございます。

次に、5目の子育て支援費でございますが、在宅で育児をされている親、祖父母に対する育児指導、相談、交流の場の提供等々、子育て家庭に支援をしております。

そのほか、緊急時、リフレッシュ、農繁期の一時保育事業、さらには、放課後児童健全育成事業などにつきまして昨年並みの計上になってございます。

60ページをお願いします。

15節工事費でございますが、千畑めだか児童クラブの入り口付近の舗装工事でございます。

20節でございますが、ゼロ歳児に対する乳児養育支援金は、事業実施2年目ということで750万円ほど増額になってございます。以上です。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして、3項1目でございます。こちらにつきましては、国民年金事務に要する経常経費を計上させていただきました。

続きまして、4項1目の災害対策費でございます。こちらにつきましては、町的要綱にあります小災害に遭われた方々に対する罹災の見舞い金を計上してございます。以上でございます。

○福祉保健課長（辻 一志君） 次、61ページをお願いいたします。

4款1項1目の保健衛生総務費でございますけれども、生活習慣改善あるいは食育推進事業、それから、心の健康づくり事業に要する経費を計上しております。

そのほか、広域市町村保健組合に対する負担金あるいは健康づくり団体への補助金などを予算計上しております。

次のページをお願いいたします。

2目の予防費でございますけれども、昨年に引き続き総合検診ということで、セット検診、基本検診にあわせてがん検診も実施いたしますので、それに要する経費や乳幼児健診あるいは妊婦検診、予防接種などの費用を計上しております。

なお、総合検診につきましては、4月7日から5月21日まで町内3カ所の保健センター等で実施いたします。延べ日数は50日間を予定しているところです。

また、昨年大変要望がありました日曜日の検診につきましては、各地区で1日予備日として日曜日を設けて検診に当たる予定であります。以上でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 続きまして、63ページをお願いいたします。

環境衛生費でございます。こちらにつきましては、前年度より約35%ほどの増額になってございます。主なものについてご説明いたします。仙南地区の環境衛生週間の助成金でございます。春の道路清掃であります。こちらにつきましては、他地区との調整を図ることで廃止をさせていただきました。地区の方々には非常にご難儀をかけるわけでございますけれども、今後につきましては、ボランティア等で対応していただけるようお願いするものでございます。

また、行政区の取り組みで独自の活動につきましては、助成等の計画がなされているようでございますので、そちらの方もご利用いただければ幸いです。

それから、仙南地区の一般廃棄物の最終処分場につきましては、平成17年度に策定いたしました計画に従いまして、先日大仙保健所の方と事前協議をまいりました。これから年度内に本庁

の方に伺いまして本格的に廃止に向けた計画の事前協議を図ってまいりましてでございます。これらに伴う設計委託、それから面的整備工事費を計上させていただいております。

それから、六郷町一般廃棄物最終処分場につきましては、今後も通常の維持管理を続けてまいります。

それから、千畑町一般廃棄物最終処分場につきましては、数年地域の住民の不安を解消するために通常の最低の地質調査を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、水環境の保全を図る観点からも、引き続き町内河川の11カ所におきまして、水質の分析を実施して、監視してまいりたいと、そういうふうに考えてございます。以上でございます。

続きまして、64ページの清掃費でございます。清掃費は、前年度より約2.7%増となっております。こちらにつきましては、大仙美郷環境事業組合の最終処分場及びし尿処理場の整備に伴う負担金の増が要因になってございます。また、平成18年度におきましては、3地区におきまして清掃ボランティアを募りまして、住民に周知を図る意味も含めまして、不法投棄の防止の意識の高揚を図ってまいりたいと、そういうふうに考えてございます。こちらにつきましては、各地区からたくさんのボランティアの方々から参加していただきまして、有意義な成果を得たいと、そういうふうに考えてございますので、よろしく願いするものでございます。

それから、さらに、ごみの減量化を図る意味で、引き続き生ごみ処理機の設置費に対する補助も進めてまいりたいと、そういうふうに考えてございます。以上でございます。

○建設課長（照井一夫君） 一番下の方でございます。3項1目でございます。これは、事業推進のための簡易水道事業特別会計への繰出金を計上してございます。以上でございます。

○商工観光課長（小林宏和君） 続きまして、65ページをお願いします。

5款1項1目労働諸費でございますが、出稼ぎ就労者支援事業といたしまして、広報、議会報の送付に係る経費、それから健康診断に要する委託料、それから、出稼ぎ互助会掛け金の助成金を計上してございます。平成17年度につきましては、2月末におきまして200名が就労してございます。平成18年度予算におきましては、230名を想定してございます。

それから、去る2月17日に発足しました美郷町地域雇用創出協議会活動の協議会でございますが、その活動を推進しまして、雇用創出を期してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○農業委員会事務局長（山内英世君） 次に、6款農林水産業費の1目の農業委員会費でございますが、これにつきましては、前年度同様の考え方でございまして、ただし、3年に1度の小作料の見直しということで、小作料協議会委員の報酬を計上しております。

その他につきましては、前年度と同様でございます。以上でございます。

○農政課長（深澤 廣君） 続きまして、66ページをお願いします。

2目の農業総務費でございますが、ここは職員の人件費が主なものでございます。

それから、3目の農業振興費でございますが、夢プラン応援事業等の経営基盤強化対策費、それから直売所等の施設管理費、それから米の生産調整に関連する経費、それから中山間地域対策費が主なものでございます。

次のページをお願いします。

4目の畜産業費でございますが、ここでは家畜の防疫注射や優良和牛飼育奨励事業等の畜産振興に要する経費、それからアクティーセンターの運営費、それから新しく建設を予定しております堆肥センターの建設負担金が主なものでございます。

それから、一番下になりますが、5目の農村整備費でございますが、ここでは土地改良事業団体への補助金、それから過去に実施した土地改良事業の償還金、それから団体事業への負担金、それから、圃場整備等の土地改良に要する経費の負担金が主なものでございます。以上です。

○税務課長（深澤章一君） 続きまして、71ページごらん願います。

6目の国土調査費でございますけれども、平成18年度は国土調査事業に対する国、県の補助枠が狭まった関係で、これまで千畑、仙南地区で実施しておりました事業を1カ所に絞って実施することにしております。

現在両地区において山間地を調査中でございますけれども、これを機に今まで高度調査事業が行われずに現在に至っております金西地区で実施している県営圃場整備事業区域につきまして換地処分が一部終了したため、以前から地域住民からこの事業が終了した時点で早急に国土調査事業に着手の要望がありまして、実施するものでございます。

なお、調査面積は、金沢地区の一部山間部を含めまして92ヘクタールを実施予定としております。以上でございます。

○建設課長（照井一夫君） 大変申しわけございません。71ページをお開き願います。

6款1項の5目でございます。28節でございます。この節につきましては、事業推進のための農業集落排水事業への繰出金を計上してございます。以上でございます。

○農政課長（深澤 廣君） 続きまして、73ページをお願いします。

2項1目の林業費でございますが、ここは森林整備のための現況調査活動費、それから、松くい虫の防除費が主なものでございます。以上です。

○商工観光課長（小林宏和君） 続きまして、7款1項1目商工総務費でございますが、これにつ

きましては、職員の人件費のほか、11節におきまして町全体への観光、それから湧水に関するパンフの作成費用を計上してございます。

次のページ、74ページをお願いします。

19節におきましては、観光団体、貿易、企業誘致、工業振興等の経済関連団体への負担金を計上してございます。

続きまして、74ページの2目商工振興費につきましては、農業、商工業、それから観光、さらに地域との連携によりまして地元産品の、それから販売品の開発や消費を拡大するためにその関連団体で構成する協議会を設置したいと考えてございます。その中で、地販地消事業を推進いたします。その中で、1節におきましては、その協議会委員への報酬、それから8節におきましては、商い意識を構築するための研修会講師謝礼、それから、19節につきましては、商工会補助金のほか、中小企業の経営安定に資する保証料の補給金、それから、町内企業の情報交換等に対します連携補助金、それから、企業誘致条例に基づく奨励金を計上してございます。

それから、21節につきましては、中小企業への円滑な融資が図られますよう、町内の金融機関へ原資を預託いたします。

それから、75ページ、観光費でございますが、これも先ほどの商工振興費と同様に、農業、商業、工業、観光の連携によりまして地域活性化を図るため、観光協会等の団体の機能強化、それから活動支援しまして、新たな観光振興策を確立いたしたいと思っています。

それから、そのほかに、各観光施設の維持管理費、それから各イベント開催によりまして、住民交流、それから地域融和を図り、観光客誘客に努めたいと考えてございます。

7節におきましては、大台野広場、それから雁の里公園の管理賃金、それから11節は、公園公衆トイレの維持経費、13節は、各施設の維持管理、それから、イベント開催の委託料でございます。

次のページをお願いします。76ページでございます。

15節におきましては、雁の里山本公園におきまして、老朽化した遊具の取りかえ工事、それから、19節におきましては、イベントの実行委員会、それから観光協会への補助金のほか、千畑ヘルス観光株式会社への温水プール等の維持経費相当分の補助並びに施設整備費償還金の相当分の負担金を計上してございます。

続きまして、4目温泉施設費でございますが、住民の福利厚生施設といたしまして町内3温泉施設の健全運営とサービス向上を図ってまいりたいと考えてございます。

11節でございますが、これには施設の維持費並びに施設修繕料を計上してございます。

それから、13、14節は、その維持管理に要する各種委託料、借り上げ料等を計上しています。

それから、15節工事請負費につきましては、これは、仙南の雁の里湯とびあ温泉につきまして、老朽化による機能低下が著しい源泉、それから水井戸ポンプ等の入れかえ工事を計上してございます。

19節におきましては、仙南温泉への社会福祉協議会職員が派遣されてございますので、その人件費相当分を計上してございます。

それから、町内3温泉施設の共通利用に係る負担金を計上してございます。平成18年1月末現在でございますが、3施設におきまして31万4,000人の利用がございまして、これは、前年比99%となっております。以上でございます。

○建設課長（照井一夫君） 8款土木費でございます。1項1目でございます。これは、職員の人件費を計上してございます。

78ページをお願いします。

2項1目でございます。この主なものとしましては、13節の道路台帳の補正業務、それと19節の各種協議会の負担金を計上してございます。

次に、79ページでございます。

2項2目でございます。主なものとしましては、7節の除雪の運転手の賃金、それから、11節の除雪に要します経費が主なものでございます。

それから、80ページをお願いいたします。

3目でございます。これも職員の人件費と13節は、工事に伴います測量の委託料が主なものでございます。

81ページをお願いします。

15節でございます。これは、中村線ほか27路線の工事費と19節の県河川改修工事、寺田橋の架設のアロケー分は計上されてございます。

それから、8款3項1目でございます。19節でございます。これは、河川愛護会31団体への補助金が主な経費でございます。

次に、82ページでございます。

4項2目でございます。主なものとしましては、11節の公園の電気料、それから、修繕料が主なものでございます。

○企画課長（小原正彦君） 大変申しわけございません。82ページをもう一度お願いします。

4項1目都市計画総務費でございますが、こちらは、都市計画審議会1回分と都市計画関係の

負担金等について計上してございます。以上でございます。

- 商工観光課長（小林宏和君）　続きまして、同じく2目都市公園費でございますが、これにおきましては、千畑カントリーパーク整備事業、これは平成10年度からの継続事業でございます。平成19年を完了予定としてございます。

平成18年度の工事内容につきましては、マレットゴルフ場の整備 1.3ヘクタール、駐車場整備 0.2ヘクタール、それからトイレ建築工事が2棟を予定してございます。それに関する設計監理委託料が400万円、それから、15節におきましては、その工事費といたしまして6,455万円を計上してございます。

このほか、この都市公園費の中には、仙南カントリーパーク、仏沢公園、仙南運動公園、わくわく広場、野際湧水池公園、六郷中央公園、せせらぎ公園、町民の森公園等の維持管理経費が計上されてございます。以上でございます。

- 建設課長（照井一夫君）　83ページでございます。

5項1目でございます。主なものとしましては、19節の浄化槽110基の補助金と、それに伴います水質維持者への補助金、それから、28節の下水道会計への繰出金を計上してございます。

それから、6項1目でございます。11節でございます。これは、住宅に要します修繕料、これらが主なものでございます。

それから、84ページでございます。

2目でございます。13節でございます。塚地区の道路整備、これらに要します経費を計上してございます。以上でございます。

- 住民生活課長（鈴木四郎君）　続きまして、9款1項1目でございます。こちらにつきましては、大曲仙北広域市町村圏組合消防本部等に負担する負担金になってございます。

それから、2目の非常備消防費でございます。こちらにつきましても前年度とほぼ同額の計上になってございます。

それから、3目の消防施設費でございます。こちらにつきましては、継続事業であります六郷地区東部簡易水道事業によりまして消火栓の設置を継続して行ってまいります。平成18年度は、19基を設置する計画でございます。

それから、災害時の情報を収集するために町において無線局を開局したいということで、アマチュア無線の資格を持っている方々、町内の方々でございます。それから、タクシーの無線を利用いたしまして、情報収集を図ってまいりたいと。そういうことで、平成18年度協定等を結んでまいりたいと、そういうふうを考えてございます。

それから、86ページをお願いいたします。

4目の水防費でございます。こちらにつきましては、水防に関する経費を計上させていただいております。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これにて昼食のため午後1時まで休憩します。

（午前11時53分）

○議長（伊藤福章君） 休憩を解きまして、会議を再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（伊藤福章君） 説明を続行いたします。

学務課長。

○学務課長（高橋 薫君） 86ページでございます。10款1項1目の教育委員会費ですが、これは教育委員会の会議運営に要する経費でございます。1節の委員報酬、9節の費用弁償等が主なものでございます。

2目の事務局費であります。事務局職員の人件費と通常事務の運営経費及び小学校ごとに立ち上げされました「地域見まもりボランティア隊」等の不審者対策費の予算を計上してございます。

また、前年度比3,900万円ほど減額になっておりますが、これは人件費の減とスクールバス事業の目の組み替えを行っているためでございます。

次のページをお願いします。

3目教育助成費ですが、学習指導におきまして確かな学力を身につけさせ、個性と創造力豊かな子供の育成を目指した教育活動を展開してまいりたいと考えており、個別支援を要する子供への支援講師の配置、複式授業のサポート講師の配置や標準学力調査等の経費を計上し、指導体制の充実を図りたいと考えてございます。

また、この目には準要保護児童・生徒に対する就学援助費を20節に、奨学資金の貸し付け分を21節に、その他スクールバスの運行に要する経費もこの目に計上してございます。

次に、4目の外国青年招致事業費ですが、これは、中学校に配置しております3人の英語指導助手に要する経費でございます。

次に、2項1目の学校管理費ですが、これは、各小学校の施設の運営、管理の経費と教育環境の整備に要する経費でございます。

主な今年度の事業といたしましては、次のページの15節工事費ですが、六郷小学校暖房設備改修工事、六郷東根小学校、仙南東小学校の給水設備改修工事、仙南西小学校校舎窓改修及び屋根塗装工事などがございます。平成17年度の補正予算でお願いしております耐震補強工事とあわせて施設環境の整備を図ってまいります。

次に、2目教育振興費ですが、総合学習や学校行事に関する経費と情報支援に要する経費を計上しております。主な支出としては、総合学習時の指導者講師への謝礼や消耗品、パソコン機器の借り上げ等がございます。

次に、3項1目学校管理費ですが、これは、中学校施設環境の充実と学校運営を円滑に行うための支出をする経費でございます。環境整備といたしまして主なものとして、次のページでございます。

生徒の安全を第一に考え、六郷中学校体育館の解体工事費を、また、仙南中学校FF暖房設備更新や体育館外壁コーキング補修経費を15節に計上してございます。平成17年度補正予算でお願いしております千畑中学校耐震補強工事とあわせまして、施設環境の整備を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、2目の中学校に関する教育振興費ですが、これも小学校と同様に、総合学習や学校行事、情報支援に要する経費を計上してございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 4項1目幼稚園費でございます。前年比3,621万6,000円の減でございます。これの主な要因でございますが、幼稚園児として入園する児童が減ってきていることにあります。今年度は全体で62名減の205名の予定でございます。これに伴いまして、臨時職員等含めまして人件費で3,200万円ほど減になってございます。保育にかかわる経費につきましては、205名をもとに計上してございます。

その他施設維持管理費等につきましては、前年並みでございます。

95ページをお願いします。

18節備品購入費につきましては、六郷わくわく園の園児用テーブル、いす、1学年分の更新でございます。以上です。

○社会教育課長（小松 清君） 次に、5項1目社会教育総務費であります。ここは、職員の人件

費のほか、生涯学習講座、中学生の海外研修、音楽隊のコンサート、映画上映会、学友館の展示会等の芸術文化活動事業費、それに成人式等の予算を計上しております。前年度比 1,262万 4,000円の増になっておりますけれども、職員の異動による人件費の増と学友館の展示に要する経費が細目の見直しにより、2目の図書館費から移行したものによるものです。

97ページ、2目の図書館費であります。これは、学友館、千畑交流センター、仙南公民館の図書館運営費を計上しております。前年度比 645万 8,000円の減でありますけれども、学友館の展示に要する経費が1目から移行したものによるものであります。

3目文化財保護費であります。指定文化財の管理費及び遺跡発掘調査の予算を計上しております。平成18年度は、圃場整備に伴う六郷西部地区、本堂城回地区及び本堂城跡の発掘調査等を予定しております。

また、文化財の関心を高めていただくための文化財マップの作成経費を計上しております。前年度比 622万 1,000円の増になっておりますけれども、これは、発掘調査面積の増によるものです。

次に、98ページ、4目の社会教育施設費であります。公民館等の社会教育施設の維持管理に要する経費を計上しております。施設の夜間の管理については、六郷公民館を除いて警備保障にしておりますけれども、平成18年度から六郷公民館についても警備保障にする経費を計上しております。前年度比 415万 8,000円の減ですけれども、7節の賃金、それから11節の光熱水費、修繕料の減によるものであります。

次に、100ページ、6項1目保健体育総務費であります。これは、職員の人件費のほか、各種スポーツ教室、スポーツ大会に要する経費、それからスポーツ振興事業団に対する運営費及び自転車競技に使用するスタンディングマシン導入の補助金を計上しております。前年度比 1,022万 4,000円の減でありますけれども、トレーニングセンター六郷と六郷陸上競技場の管理委託費が2目に移行したものによるものです。

101ページ、2目の保健体育施設費であります。体育館の社会体育施設の維持管理に要する経費を計上しております。15節の機械器具設備工事は、プールパーク仙南の機械設備改修工事、一般塗装工事は、六郷野球場のバックスクリーン及び内野、外野フェンスの塗装工事であります。前年度比 683万 2,000円の増でありますけれども、1目からトレーニングセンター六郷及び六郷陸上競技場の管理委託費、工事請負費の増が約 2,100万円、賃金及び需用費の減が約 1,400万円によるものであります。以上であります。

○学務課長（高橋 薫君） 次のページでございます。3目の学校給食費ですが、これは、各学校

給食センターの運営と管理に要する経費を計上してございまして、今年度より3センターの給食費会計を一般会計で統一して実施いたします。それに伴い、11節需用費に3センターの給食材料費を今年度新たに計上してございます。

また、六郷学校給食センターの老朽化対策と学校給食の効果的効率的な運営を図るため、千畑学校給食センター厨房室の改造と厨房機器の導入、仙南学校給食センターの米飯自炊化に伴う配膳室の増築、米飯調理機器の導入など、センター機能の強化の経費を計上してございます。

平成19年度より供給形態を千畑、仙南の2センターで対応するための準備を進めていきたいと考えてございます。

○農政課長（深澤 廣君） 続きまして、103ページをお願いします。

11款1項1目農林水産業施設災害復旧費でございまして、集中豪雨等により被害が発生、または、発生の恐れがある場合、直ちに応急処置等の対応ができるように、杭等の資材を事前に購入しておきたいということがねらいでございます。以上です。

○建設課長（照井一夫君） 104ページをお開き願います。

11款2項1目でございまして。万が一の災害に備えましての予算措置を計上してございます。以上でございます。

○総務課長（森川福蔵君） 12款1項についてご説明申し上げます。

これは、起債の償還元金を計上いたしました。

また、利子については、償還金に対する利子相当額及び一時借入金の利子分を計上させていただきました。

2項の基金費でございまして。積立金ということで、基金の積立金を計上いたしました。この内容ですが、振興基金に4億円を積み立てをしたいと。財政調整基金、減債基金については、存置計上させていただきました。

105ページでございまして、予備費でございまして。これは、支出外の支出または予算超過の支出に充てるために1,000万円を計上させていただきました。

これによって、歳入歳出それぞれ11億1,300万円とするものでございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 歳出の説明が終わりました。

◎議案第24号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第2、議案第24号 平成18年度美郷町国民健康保険特別会計予算についてを上程し、議題とします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 内容の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） ご説明申し上げます。

初めに、歳出の方からご説明申し上げます。

総務費でございます。ページは、135ページでございます。総務費につきましては、1項、2項、3項とも国民健康保険特別会計を円滑に推進するための費用を計上してございます。前年度に対して約8%の減となっております。

主なものでございますけれども、国民健康保険連合会への電算処理委託料が減になってございます。

それから、136ページをお願いいたします。

2款の保険給付費についてご説明申し上げます。前年度に対しまして約8.9%の増となっております。こちらにつきましては、医療費等の伸びが要因でございます。一般分の療養給付費につきましては、1人当たりの給付費が非常に伸びているということで増になってございます。高額療養費につきましては、反対に13.4%ほどの減になってございます。

それから、退職分の療養給付費につきましてでございますけれども、対象者の増もありまして、約32%ほどの増になってございます。高額療養費につきましても増額になってございます。

137ページをお願いいたします。

老人保健拠出金につきましては、対象者の減でございますけれども、21.3%ほどの減となっております。

また、保険事業の有効活用等の周知を徹底いたしまして、関係課との連携を図りまして、医療費の適正化により一層努めてまいりたいと、そういうふうを考えてございます。

続きまして、歳入の方をお願いいたします。129ページでございます。

国民健康保険税についてでございます。保険給付費の伸び等によりまして、約6.4%の増になってございます。一般分で5.1%、退職分では対象者の増もございまして22.1%ほどの増になってございます。

130ページでございます。

国庫支出金でございます。三位一体改革等によりまして歳入の組み替えをしてございます。

それから、老人保健拠出金の減によりまして約 170%ほどの減額になってございます。

それから、療養給付費交付金でございます。こちらにつきましては、退職者保険給付費の増によりまして41.4%の増になってございます。県調整交付金につきましては、三位一体改革によりまして、国庫支出金からの組み替えによるものでございます。

予算総額は、歳入歳出 1,967万 5,000円増の22億 4,421万 6,000円でございます。

なお、前年度繰越金につきましては、1億 5,000万円計上してございます。平成17年度の決算見込みが見込める時点で補正対応をしてみたいと、そういうふうを考えてございます。引き続き保険税の収納率のアップ、それから医療費の適正化等につきまして関係課と連携をとりまして、頑張ってみたいという覚悟でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 説明が終わりました。

◎議案第 25号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第 3、議案第25号 平成18年度美郷町老人保健特別会計予算についてを上程し、議題とします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 内容の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） ご説明申し上げます。

151ページの歳出の方からご説明申し上げます。

老人保健特別会計におきましては、医療諸費が前年に対しまして 6.5%ほど増でございます。

内訳につきましては、医療給付費につきまして対象者が減っておるにもかかわらず、1人当たりの給付費が伸びている現状でございます。それによりまして、5.2%ほどの増になってございます。

医療支給費につきましては、約 7.9%増となっております。

歳入でございます。149ページをお願いいたします。

支払基金交付金でございます。医療給付費等が増になっているものの、公費の引き上げによりまして、ほぼ前年度と同額にはなっております。

国庫支出金につきましては、医療給付費等の増や公費の引き上げによりまして、約14.7%の増になってございます。

県支出金、一般会計繰入金につきましてもそれぞれ14.7%ほどの増になってございます。これらにつきましては、公費の引き上げによる増でございます。

他会計繰入金につきましても公費の引き上げによる増額になってございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 内容の説明が終わりました。

◎議案第26号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第4、議案第26号 平成18年度美郷町簡易水道事業特別会計予算についてを上程し、議題とします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（照井一夫君） それでは初めに、歳出の165ページから説明申し上げます。

1款1項であります。主に職員の人件費、それから、13節の検針員の委託料が主なものでございます。

次に、166ページをお願いいたします。

1款2項1目でございます。11節は、千畑中央地区、そのほか9施設の維持管理費、それから12節の10カ所の毎月の水質検査の手数料、これらが主なものでございます。

次に、167ページでございます。

1款3項1目でございます。これは、六郷東部地区の事業に伴います設計監理委託と15節の2,891メーターの管の布設工事、これが主なものでございます。

それから2項でございます。これは、町全体の水道調査の委託料、これが主なものでございます。

それから2款1項1目でございます。これにつきましては、建設事業時の起債の償還利子、元金利子が主なものでございます。

それから3款1項でございます。これは、予備費として計上してございます。万一に備えてご

ざいます。

これに対しまして、歳入でございます。 161ページでございます。

1款1項1目につきましては、19基の消火栓と新規加入者18件分を計上してございます。

それから、2款1項1目については、実績を踏まえまして使用料を計上してございます。

それから、2項1目については、それぞれ存置を計上してございます。

それから、3款1項1目につきましては、配水管布設工事 2,891メートルの10分の4の補助金を計上してございます。

次に、 162ページでございます。

4款1項1目でございます。利子を計上してございます。

それから、5款1項でございます。1目でございます。これは、事業債の償還金及び事業に充てるための一般会計からの繰入金を計上してございます。

それから、6款1項1目でございます。これは、平成17年度の繰越金を見込んで計上してございます。

それから、7款1項1目、2目、3目につきましては、存置としてございます。

それから、2項1目についても存置でございます。

3項1目につきましても1節につきましても存置でございます。

2目の2節につきましては、消費税の還付金を計上してございます。

それから、8款1項につきましては、事業費に伴う起債額を計上してございます。

今回の予算の歳入歳出予算総額にそれぞれ4億 803万 5,000円と定めてございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 説明が終わりました。

◎議案第27号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第5、議案第27号 平成18年度美郷町下水道事業特別会計予算についてを上程し、議題とします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（照井一夫君） それでは、歳出の方からご説明申し上げます。 187ページをお開き願います。

1款1項1目につきましては、職員の人件費を計上してございます。

2項1目につきましては、11節の施設の電気料、ポンプオーバーホールの修繕料と次の 188ページでございます。13節の施設の維持管理委託料、それと19節の各種事業の維持管理負担金が主なものでございます。

それから、1款3項1目でございます。13節は、事業に伴います設計委託、それと15節の配管工事 3,095メートルの布設工事が主なものでございます。

189ページをお願いします。

2款1項1目、2目につきましては、公共流域それぞれの下水道の償還金、利子でございます。それから、3款1項1目は、備えとして計上してございます。

これに対します歳入でございます。 183ページをお開き願います。

1款1項1目につきましては、受益者 509件の負担金を計上してございます。

2款1項1目につきましては、利用者の実績を踏まえまして計上してございます。

それから、2項1目は、存置としてございます。

3款1項1目でございます。これは、事業費の2分の1の補助額を計上してございます。

184ページをお開き願います。

4款1項1目は、事業起債の償還等に充てるための一般会計からの繰入金でございます。

5款1項1目につきましては、平成17年度繰越金を計上してございます。

6款1項については、それぞれ存置としてございます。

2項についても同様でございます。

185ページでございます。

6款3項1目は、消費税の還付金を計上してございます。

7款1項1目については、各施設とも事業に伴う起債を計上してございます。

本予算の歳入歳出予算総額は、それぞれ3億 6,481万 6,000円と定めてございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） 説明が終わりました。

◎議案第28号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第6、議案第28号 平成18年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
についてを上程し、議題とします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 初めに、歳出からご説明申し上げます。207ページをお開き願います。

1款1項1目でございます。この目につきましては、職員の人件費と19節の飯詰地区等の施設の建設補助金が主なものでございます。

208ページをお開き願います。

1款2項1目でございます。この目につきましては、11節の一丈木地区ほか5施設の処理施設に要します維持管理費、それから13節の汚泥処理等の委託料でございます。

それから、2款1項1目でございます。次の209ページをお開き願います。

この1目、2目につきましては、一丈木地区、野荒町地区の建設費の償還金でございます。

それから、3款1項1目につきましては、万一に備えましての予算を計上してございます。

これらに対します歳入でございます。203ページをお開き願います。

1款1項1目でございます。これは、新規加入者1件を計上してございます。

それから、2款1項1目につきましては、一丈木地区、ほか5地区の施設使用料を計上してございます。

それから、2項1目については、存置であります。

それから、3款1項1目につきましても存置でございます。

次のページ、204ページでございます。

4款1項1目につきましては、処理場の建設時の借入金の償還金を一般会計から繰り入れをしていただくというものでございます。これを計上してございます。

それから、5款1項1目は、平成17年度繰り越しを見込んでの計上でございます。

6款1項1目、2目、3目につきましては、存置計上でございます。

2項1目につきましても存置として計上してございます。

それから、3項1目につきましても存置としてございます。

7款1項1目でございます。これは、これまでの事業の元金償還と原価償却費の差額分、これを起債として計上してございます。

本予算の歳入歳出の予算の総額はそれぞれ2億 1,581万 4,000円と定めてございます。以上で
ございます。

○議長（伊藤福章君） 説明が終わりました。

◎陳情第1号～陳情第2号の上程、委員会付託

○議長（伊藤福章君） 日程第7、陳情第1号 「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実
を求める意見書」提出に関する陳情及び日程第8、陳情第2号 地域別最低賃金の引き上げと最
低賃金制度の改革を求める陳情についてを一括して上程し、議題といたします。

陳情の朗読は省略いたします。

この陳情については、それぞれの所管常任委員会にその審査方を付託したいと思いますが、こ
れにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員会に付託することに決定しました。

陳情第1号、第2号ともに総務常任委員会に審査を付託します。

◎散会の宣告

○議長（伊藤福章君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

（午後1時40分）